

宮津市公報

平成20年2月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

告 示

- 4 一般廃棄物処理手数料の徴収及び収納の事務の委託の解除 1
- 5 国民健康保険被保険者証の無効 1
- 6 国民健康保険被保険者証の無効 1
- 7 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定 1
- 8 総務室に設置した分担出納員に対する委任事務の変更 1
- 9 住民票の消除 2
- 10 国民健康保険被保険者証の無効 2
- 11 国民健康保険被保険者証の無効 2

公 告

- 1 公示送達 3
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理の開始 3
- 3~11 公示送達 3
- 12 公共下水道の供用及び下水の処理の開始 3

水 道 事 業

《告 示》

- 1 宮津市指定給水装置工事業者の指定 4
- 2 宮津市指定給水装置工事業者の指定 4

教 育 委 員 会

《告 示》

- 1 宮津市教育委員会定例会の招集 4

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 1 検察審査員候補者名簿に登載した者の氏名 4

農 業 委 員 会

《告 示》

- 1 宮津市農業委員会総会の招集 5

告 示

宮津市告示第4号

平成19年4月1日付け宮津市告示第51号で告示したし尿くみ取り券並びに大型ごみ処理手数料券の取扱いによる一般廃棄物処理手数料の徴収及び収納の事務の委託を次により解除したので告示する。

平成20年1月7日

宮津市長 井上正嗣

- 1 委託を解除した者の住所及び氏名
住所 宮津市字日ヶ谷1974番地
氏名 須川公道
- 2 委託を解除した期日
平成19年12月31日

————— * * * —————

宮津市告示第5号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成20年1月11日

宮津市長 井上正嗣

記

| | | |
|----------------|--|-----------|
| 保険者 | 宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1 | |
| 無効とする被保険者証記号番号 | 交付日 | 無効日 |
| 宮-0000718 | 平成19年4月1日 | 平成20年1月8日 |

————— * * * —————

宮津市告示第6号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成20年1月17日

宮津市長 井上正嗣

記

| | | |
|----------------|--|------------|
| 保険者 | 宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1 | |
| 無効とする被保険者証記号番号 | 交付日 | 無効日 |
| 宮-0002757 | 平成19年4月1日 | 平成20年1月11日 |

————— * * * —————

宮津市告示第7号

宮津市下水道排水設備指定工事業者を指定したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成20年1月18日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第98号

- (1) 名称 株式会社新治田中組
- (2) 所在地 京丹後市峰山町新治1306番地
- (3) 代表者 代表取締役 田中 賀津男
- (4) 指定期間 平成20年1月18日～平成24年12月31日

————— * * * —————

宮津市告示第8号

平成19年4月1日付け宮津市告示第45号で告示した総務室に設置した分担出納員に対する委任事務について、次のとおり変更したので告示する。

平成20年1月23日

宮津市長 井上正嗣

1 変更した内容

| | 設置室 | 出納員となる者 | 分任出納員となる者 | 委任する事務 |
|-----|-----|---------------|------------|--|
| 変更前 | 総務室 | 出納管理室 会計係長 | 総務室に所属する職員 | 行政文書コピー使用料相当額の収納 戸籍等手数料の収納 税務証明手数料の収納 火葬場使用料の収納 広報誌みやづ縮刷版領布収入の収納 |
| 変更後 | 総務室 | 出納管理室 会計係長 | 総務室に所属する職員 | 行政文書コピー使用料相当額の収納 戸籍等手数料の収納 税務証明手数料の収納 火葬場使用料の収納 広報誌みやづ縮刷版領布収入の収納 し尿収集手数料の収納 大型ごみ収集処分手数料の収納 |

2 変更年月日 平成20年1月23日

----- * * * -----

宮津市告示第9号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第8条の規定により、下記の者の住民票を消除したので、同令第12条第4項の規定により告示する。

平成20年1月23日

宮津市長 井上正嗣

記

(以下掲示済)

----- * * * -----

宮津市告示第10号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成20年1月24日

宮津市長 井上正嗣

記

| | | |
|----------------|--|------------|
| 保険者 | 宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1 | |
| 無効とする被保険者証記号番号 | 交付日 | 無効日 |
| 宮-0006991 | 平成19年4月1日 | 平成20年1月16日 |

----- * * * -----

宮津市告示第11号

宮津市国民健康保険条例施行規則（平成6年規則第19号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は、無効としたので告示する。

平成20年1月25日

宮津市長 井上正嗣

記

| | | |
|----------------|--|------------|
| 保険者 | 宮津市（保険者番号 260067） 京都府宮津市字柳縄手345番地の1 | |
| 無効とする被保険者証記号番号 | 交付日 | 無効日 |
| 宮-0000136 | 平成19年4月1日 | 平成20年1月18日 |

公 告

宮津市公告第1号
公示送達書

次の書類は、宮津市市民室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成20年1月8日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

----- * * * -----

宮津市公告第2号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公告します。

その関係図面は、平成20年1月15日から2週間、宮津市上下水道室（本館南棟2階）において縦覧に供します。

平成20年1月15日

宮津市長 井上正嗣

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成20年2月1日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
宮津市字須津の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
宮津市字須津の一部
- 4 供用を開始する排水施設の分流式及び合流式の別
分流式
- 5 略図
別紙のとおり（省略）

----- * * * -----

宮津市公告第3号～第11号
公示送達書

次の書類は、宮津市市民室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成20年1月16日

宮津市長 井上正嗣

(以下揭示済)

----- * * * -----

宮津市公告第12号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公告します。

その関係図面は、平成20年1月17日から2週間、宮津市上下水道室（本館南棟2階）において縦覧に供します。

平成20年1月17日

宮津市長 井上正嗣

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成20年2月1日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
宮津市字喜多の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
宮津市字喜多の一部
- 4 供用を開始する排水施設の分流式及び合流式の別
分流式
- 5 略図
別紙のとおり（省略）

水道企業

《告 示》

宮津市水道告示第1号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

平成20年1月18日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第S07092号

- (1) 名 称 株式会社新治田中組
- (2) 所 在 地 京丹後市峰山町新治1306番地
- (3) 代 表 者 代表取締役 田中 賀津男

* * *

宮津市水道告示第2号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

平成20年1月23日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第S07093号

- (1) 名 称 林建設株式会社
- (2) 所 在 地 京丹後市弥栄町黒部3487番地
- (3) 代 表 者 代表取締役 林 右 沢

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第1号

平成20年第1回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成20年1月16日

宮津市教育委員会

委員長 上羽 堅 一

1 日 時 平成20年1月29日(火) 午前10時

2 場 所 宮津市役所 第6会議室

選挙管理委員会

《告 示》

宮津市選挙管理委員会告示第1号

検察審査会法（昭和23年法律第147号）第10条第5項の規定により調製した検察審査員候補者名簿に記載した者の氏名を、同法第11条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成20年1月11日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前尾 美智子

第1群 20人

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 井上 典子 | 大西 康 | 藤原 輝美 | 大上 美紀 |
| 板垣 満 | 小谷 彩香 | 森井 琴代 | 竹内 宏行 |
| 長島 由美 | 吉岡 幸祐 | 河嶋 幸栄 | 片山 勝彦 |

| | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| 平野美智子 | 大銅 敦代 | 井本 節巳 | 筒川 明子 |
| 大門 清美 | 谷口 繁美 | 千阪 拓史 | 新宮 和美 |
| 第2群 20人 | | | |
| 横川 誠人 | 荻野 大和 | 下野 京子 | 岡本 知久 |
| 田野 光夫 | 上田 伊織 | 野田 貴子 | 橋詰亜矢子 |
| 折戸佳鶴隆 | 鈴木 静子 | 中村里江子 | 村瀬久美子 |
| 向井 淳二 | 岡本 雅 | 藤原 芳広 | 朝重富茂子 |
| 縁田 紗織 | 小川 栄一 | 齊藤由美子 | 井上 法子 |
| 第3群 20人 | | | |
| 石倉 勝映 | 坂東 美紀 | 浅田 剛 | 山口 博子 |
| 高岡 裕二 | 中西 勝也 | 高田 賢二 | 藤原留美子 |
| 土井 誠一 | 阪上 里絵 | 宮野 愛子 | 宮前 利之 |
| 中嶋 三織 | 笠井美佐子 | 大槻 幸正 | 井隼 次男 |
| 三上可壽夫 | 朽岡 基 | 西野 啓子 | 中村 干城 |
| 第4群 19人 | | | |
| 井上 隆広 | 井上 通彰 | 畑中弥栄子 | 入垣 富徳 |
| 吉岡 好津 | 西谷 登 | 橋本 令子 | 加地 悦子 |
| 宮本 良子 | 石田 幸生 | 濱田 建夫 | 坂根 貞子 |
| 一野 由香 | 一野 昌子 | 山下 植 | 中村 保 |
| 小川千津子 | 林 幸紀 | 中西 忍 | |

農業委員会

《告 示》

宮津市農業委員会告示第1号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成20年1月7日

宮津市農業委員会
会長 猪 隼 寛

- 1 日 時 平成20年1月11日(金) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
 - 議第1号 農地法第5条の許可申請に係る意見について
 - 議第2号 非農地証明について